

日田市人権施策基本計画

1_改定の趣旨

差別の現実を直視し、その解消の必要性に対する国民の意識の向上が求められているなかで、複雑化かつ多様化する人権問題への対応を図るため、同計画を改定

2_基本理念

あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に積極的に取り組み、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、お互いに人権を尊重し合う明るく安心して暮らせる心豊かな共生社会の実現を目指す

3_推進体制

◆日田市人権施策推進本部で総合的に推進

4_概要

① 人権教育・啓発の推進

すべての人の基本的人権が尊重され、一人ひとりの個性を大切に、様々な文化や多様性を認めあう共生社会を実現するため、あらゆる場・世代への人権教育及び啓発を推進

② 相談・支援・権利擁護の充実

国、県との連携・協力体制の充実化、相談窓口体制の強化を図り、市民が安心して気軽に相談できるような体制の整備を推進

③ 様々な分野における人権行政の推進

1 部落差別問題

【見直しの背景・ポイント】
・差別されない権利
・インターネット上の差別

【基本方針】

- (1)学習会等の機会の設定
- (2)部落差別の解消
- (3)相談体制の充実
- (4)教育・啓発活動の推進
- (5)部落差別の実態に係る調査

5 障がい者の人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・合理的配慮の提供義務化
・日田市障がい者計画(第2期)策定

【基本方針】

- (1)相談・支援体制の整備
- (2)地域生活支援の充実
- (3)安全で暮らしやすいまちづくりの推進
- (4)就労支援

9 インターネットによる人権問題

(インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク)

【見直しの背景・ポイント】
・情報流通プラットフォーム対処法施行
・AIによる人権侵害リスク

【基本方針】

- (1)正しい活用に向けた啓発の推進
- (2)人権侵害等への対応

2 女性の人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・アンコンシャス・バイアス
・困難な問題を抱える女性への支援に関する施策の推進

【基本方針】

- (1)教育・啓発の推進
- (2)環境等の整備
- (3)相談体制の充実

6 外国人の人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・日田市に居住する外国人の増加

【基本方針】

- (1)人権尊重と暮らしやすいまちづくり
- (2)共生と交流の促進

10 様々な人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・パワーハラスメント防止対策義務化
・カスタマーハラスメント対策

- ハラスメント
- 犯罪被害者やその家族の人権問題
- 刑期を終えて出所した人の人権問題
- 北朝鮮当局による拉致問題

3 こどもの人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・子ども基本法施行
・日田市子ども・子育て支援事業計画(第2期)策定

【基本方針】

- (1)教育・啓発の推進
- (2)子育て環境の充実化に資する施策の推進と環境整備
- (3)相談・支援機能の充実

7 医療をめぐる人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・新型インフルエンザ等対策特別措置法改正

【基本方針】

- (1)教育・啓発の推進
- (2)人権を尊重した医療体制づくり

4 高齢者の人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・認知症基本法施行
・日田市高齢者保健福祉計画(第9期)策定

【基本方針】

- (1)社会的基盤の確立
- (2)教育・啓発の推進
- (3)積極的な社会参画の推進
- (4)生活支援及び介護予防の推進

8 性的少数者の人権問題

【見直しの背景・ポイント】
・LGBT理解増進法施行
・日田市パートナーシップ宣誓制度

【基本方針】

- (1)性の多様性への理解促進
- (2)困りごとの解消や環境整備

策定（改定）概要

1. 社会情勢の変化や、複雑化かつ多様化する人権問題への対応を踏まえ策定

- ・ 重点分野に「性的少数者の人権問題」を追加
- ・ さまざまな人権問題に「ハラスメントの問題」を追加

2. 全体構成を見直し

- ・ 現行全4章のところを全3章に集約
- ・ 分野別に見る問題の現状と解決のための施策の方向性は関係法令や各種計画等を踏まえ整理
- ・ 構成を統一的に整理

改定前の全体構成

第1章 基本計画（改定版）策定の背景と基本的考え方

1. 計画改定の趣旨・目的
2. 策定の背景と社会的取組
3. 基本的考え方
4. 人権をめぐる市民の意識

第2章 人権課題の現状と施策の方向性

1. 部落差別
2. 女性
3. 子ども
4. 高齢者
5. 障がい者（児）
6. 外国人
7. HIV感染者・ハンセン病患者等
8. インターネット
9. さまざまな人権（性的少数者、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人 等）

第3章 人権施策の総合的な推進

1. あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進
2. 人権教育・啓発の効果的な推進

第4章 推進体制等の充実

1. 全庁的な推進体制
2. 関係機関・団体等との連携・協力
3. 計画の推進期間と見直し

改定後の全体構成

第1章 基本計画の改定の趣旨等

1. 基本計画改定の趣旨
2. 改定の背景
3. 基本的な考え方

第2章 分野別に見る問題の現状と解決のための施策の方向性

1. 部落差別…差別されない権利高裁判決(R5.6)
2. 女性…困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(R6.4)
3. **こども…こども基本法施行(R5.4)** 日田市子ども・子育て支援事業計画(第2期)策定
4. 高齢者…認知症基本法施行(R6.1) 日田市高齢者保健福祉計画(第9期)策定
5. **障がい者…日田市障がい者計画(第2期)策定**
6. 外国人…入管法等改正(R6.6)
7. **医療…新型インフルエンザ等対策特別措置法改正(R3.2、R5.4)**
8. **追加** **性的少数者…LGBT理解増進法施行(R5.6)**、日田市パートナーシップ宣誓制度
9. インターネット…情報流通プラットフォーム対処法施行(R7.4)
10. さまざまな人権（ハラスメント、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人 等）

第3章 人権施策の総合的な推進

1. 人権教育・啓発の推進
2. 推進体制の充実化

第3章へ統合

【見直しにより、ページ数を現行25Pから12Pにスリム化】

（資料編は除く）